

第2回 吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会議事録

- 1 日 時 平成30年11月9日（金）午後1時から午後5時まで
- 2 場 所 吹田市立中央図書館 3階 第2集会室
- 3 出席委員 広瀬義徳 関西大学文学部教授
柴田英明 大阪府立中央図書館調査相談課長
山田博士 税理士
上野佳寿子 吹田市立南山田小学校校長
木戸誠 吹田市教育委員会地域教育部長

事務局 落俊哉 吹田市教育委員会地域教育部次長
宮東里花 吹田市立中央図書館長
森ほだか 吹田市立さんくす図書館長
梶原文 吹田市立千里丘図書館長
池田道雄 吹田市立中央図書館主幹
迫田希代 吹田市立さんくす図書館館長代理
長尾理恵 吹田市立千里丘図書館館長代理
栗生育美 吹田市立中央図書館主査
- 4 内容
 - (1) 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者選定に係る提案の説明聴取及び質疑の実施について
 - (2) 吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者選定に係る提案の説明聴取及び質疑の実施について
 - (3) 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者候補者の選定について
 - (4) 吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者候補者の選定について
 - (5) その他

議事録概要

委員長 開会挨拶

(出席者の状況確認)

事務局 本選定委員の総数5名中、5名全員の出席です。

(修正事項についての報告)

事務局

第1回吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会でいただきました質問の回答の修正をさせていただきます。

公募要項の5 委託料について、「さんくす図書館と千里丘図書館で委託料の上限が異なるのはなぜですか」とご質問をいただき、「現行委託料を参考にしております。また蔵書数の違いも関係しております。」と回答いたしました。正しくは「現行委託料を参考にしております。また委託職員数の違いも関係しております。」です。

(配布資料の確認)

(参加資格審査の結果についての報告)

事務局

A社、B社の2社から応募がありました。参加資格を審査した結果、2社ともに書類もすべて揃っており、委託料の上限も超えず、公募要項3の参加資格の条件もすべて満たしているため、参加資格があります。

(次第の説明)

事務局

次第1 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託に係る業務企画提案についての説明聴取及び質疑応答について

今回の参加事業者は、A社、B社の2社です。説明聴取の順番は届出順とします。1社目の説明聴取及び質疑応答は1時25分から1時55分まで。終了後、評価票に記入していただきます。2社目の説明聴取及び質疑応答は2時10分から2時40分まで。終了後、評価票に記入していただき、A・B両社の評価票を事務局が回収、別室で集計します。

次に、次第2 吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託に係る業務企画提案についての説明聴取及び質疑応答について

今回の参加事業者は、A社、B社の2社です。説明聴取の順番は届出順とします。1社目の説明聴取及び質疑応答は3時5分から3時35分まで。終了後、評価票に記入していただきます。2社目の説明聴取及び質疑応答は3時50分から4時20分まで。終了後、評価票に記入していただき、A・B両社の評価票を事務局が回収、別室で集計します。

次に、次第3 候補者の選定について、次第4 その他 となっております。本日の会議は午後5時15分までの予定となっております。

(審査方法の確認)

事務局 「吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定に係る評価項目と基準」を基に、評価票に点数を記入していただきます。7項目あり、そのうち「経費の削減努力」については、提出された見積書により事前に点数を記入しています。最低基準点は、「全委員の採点合計（各委員の採点を全て合計したもの）が、総配点の100分の65（65×委員の人数）以上であること。」となっています。最低基準点を上回らなければ候補者の選定とはなりません。

(1) 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者選定に係る業務企画提案の説明聴取及び質疑の実施について

A社

説明聴取：午後1時25分から午後1時45分

質疑応答：午後1時45分から午後1時55分

(質疑応答) 内容は以下のとおり

- ・勤務ローテーション表について
- ・災害時の勤務について
- ・カウンターローテーションについて
- ・研修費について
- ・人材育成の研修について
- ・業務レポートについて
- ・勤務形態の変更希望について
- ・在職期間について

B社

説明聴取：午後2時10分から午後2時30分

質疑応答：午後2時30分から午後2時40分

(質疑応答) 内容は以下のとおり

- ・決算書について
- ・勤務ローテーション表について
- ・カウンターローテーションについて
- ・業務委託料見積額内訳書の人件費以外のその他について
- ・休憩時間について
- ・引き継ぎのスケジュールについて
- ・研修について

- ・地元雇用について
- ・母性保護、福利厚生について

(2) 吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者選定に係る業務企画提案の説明聴取及び質疑の実施について

A社

説明聴取：午後3時5分から午後3時25分

質疑応答：午後3時25分から午後3時35分

(質疑応答) 内容は以下のとおり

- ・研修について
- ・財務内容について
- ・業務委託料見積額内訳書の人件費以外のその他について
- ・人員配置について

B社

説明聴取：午後3時50分から午後4時10分

質疑応答：午後4時10分から午後4時20分

(質疑応答) 内容は以下のとおり

- ・カウンターでの引継ぎについて
- ・決算報告書の内容について
- ・退職金制度について
- ・賞与の支給について

(3) 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者候補者の選定について
(集計結果の報告)

事務局 採点していただいた評価票と評価票集計を突き合わせて、間違いがないか確認をお願いします。

委員 間違いありません。

事務局 次に、評価票まとめの確認をお願いします。各委員の合計点を2社分併記しています。最低基準点は総配点の100分の65以上としています。5人の委員の総合計500点満点の100分の65なので、最低基準点は325点となります。次に、順位についてですが、「吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定要領」に基づき評価点(各選定委員会委員の合計点数の総合計)が最高点の事業者を第一位候補者、次いで、2番目に評価点の高い事業者を第二位候補者と選定することになります。A社の合計点は、444点、B社の

合計点は、403点で、ともに最低基準点を上回っています。
報告は以上です。

委員長 　ただ今の集計結果報告について異議はありますか。

（異議ありません。）承認します。

委員長 　それでは、候補者の選定に入ります。評価票まとめによると、A社は444点、B社は、403点。評価点が最高点のA社を第一位候補者、次いで、2番目に評価点の高いB社を第二位候補者と選定することになるかと思いますが、異議はありますか。

（異議ありません。）承認します。

委員長 　それでは、当選定委員会として、A社を吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者候補者の第一位候補者、B社を吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託事業者候補者の第二位候補者として選定します。選定結果については、吹田市教育委員会へ答申します。事務局に答申案の用意をお願いします。

事務局が答申案を各委員に配布

委員長 　この案のとおり答申してもよいでしょうか。

（異議ありません。）承認します。

委員長 　それではこれをもって答申とします。

（４）吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者候補者の選定について

（集計結果の報告）

事務局 　採点していただいた評価票と評価票集計を突き合わせて、間違いがないか確認をお願いします。

委員 　間違いありません。

事務局 　次に、評価票まとめの確認をお願いします。各委員の合計点を2社分併記しています。さんくす図書館と同様に、最低基準点は325点となります。次に、順位についてですが、「吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定要領」に基づき評価点（各選定委員会委員の合計点数の総合計）が最高点の事業者を第一位候補者、次いで、2番目に評価点の高い事業者を第二位候補者と選定することになります。A社の合計点は、445点、B社の合計点は、402点で、ともに最低基準点を上回っています。

報告は以上です。

委員長 　ただ今の集計結果報告について異議はありますか。

(異議ありません。) 承認します。

委員長 それでは、候補者の選定に入ります。評価票まとめによると、A社は445点、B社は、402点。評価点が最高点のA社を第一位候補者、次いで、2番目に評価点の高いB社を第二位候補者と選定することになろうかと思いますが、異議はありますか。

(異議ありません。) 承認します。

委員長 それでは、当選定委員会として、A社を吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者候補者の第一位候補者、B社を吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託事業者候補者の第二位候補者として選定します。選定結果については、吹田市教育委員会へ答申します。事務局に答申案の用意をお願いします。

事務局が答申案を各委員に配布

委員長 この案のとおり答申してもよいですか。

(異議ありません。) 承認します。

委員長 それではこれをもって答申とします。

(5) その他

事務局 今後の予定は、本日の選定結果を、11月15日(木)までに、事業者で書面で通知するとともに、吹田市ホームページ、吹田市立図書館ホームページ、市役所の行政資料閲覧コーナーにおいて事業者名のみ公表します。また第1回、第2回の選定委員会会議録については、本業務の契約締結後公表する予定です。公表期間は、平成32年3月末までの予定です。

委員長 第2回選定委員会を終了します。

地域教育部次長 閉会挨拶